



一般社団法人 日本地下鉄協会

## 地下鉄短信（第 435 号）令和元年 12 月 20 日発行

編集 （一社）日本地下鉄協会 責任者 内藤 富二夫  
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



### 記事

#### ○令和 2 年度総務省（自治財政局）関係予算決定の概要

◇令和 2 年度総務省（自治財政局）関係予算が決定しました。

別紙（抜粋）参照

（注）必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: [naitou@jametro.or.jp](mailto:naitou@jametro.or.jp)

# 令和2年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局  
令和元年12月20日

## 1. 通常収支分

### (1) 一般財源総額の確保

- 一般財源総額について、前年度を0.7兆円上回る63.4兆円を確保するとともに、水準超経費を除く交付団体ベースでは前年度を1.1兆円上回る61.8兆円を確保
- 地方交付税総額について前年度を0.4兆円上回る16.6兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から抑制

一般財源総額 63.4兆円(前年度比+0.7兆円、前年度 62.7兆円)

一般財源総額(交付団体ベース) 61.8兆円(同+1.1兆円、同 60.7兆円)

|             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| ・ 地方税・地方譲与税 | 43.5兆円(前年度比 +0.7兆円、前年度 42.9兆円) |
| ・ 地方特例交付金   | 0.2兆円( 同 ▲0.2兆円、 同 0.4兆円)      |
| ・ 地方交付税     | 16.6兆円( 同 +0.4兆円、 同 16.2兆円)    |
| ・ 臨時財政対策債   | 3.1兆円( 同 ▲0.1兆円、 同 3.3兆円)      |

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

### (2) 偏在是正財源を活用した歳出の計上

- 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費(仮称)」を0.4兆円計上

### (3) 防災・減災対策の推進

- 地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」を0.1兆円計上
- 災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を5年間で2,300億円活用し、令和2年度は森林環境譲与税を400億円確保(前年度の200億円から倍増)するとともに、特別会計借入金を200億円償還
- 都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置

### (4) 地方財政の健全化

- 臨時財政対策債を、前年度から0.1兆円抑制(①3.3兆円→②3.1兆円)するとともに、令和2年度末残高見込みは0.5兆円縮減(①53.8兆円→②53.3兆円)

## 2. 東日本大震災分

### ○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

# 主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

| 区 分 |                   | 2年度<br>A | 元年度<br>B | 増減額<br>C=A-B | 増減率<br>C/B |
|-----|-------------------|----------|----------|--------------|------------|
| 歳入  | 地 方 税             | 40.9     | 40.2     | 0.8          | 1.9        |
|     | 地 方 譲 与 税         | 2.6      | 2.7      | ▲ 0.1        | ▲ 3.8      |
|     | 地 方 特 例 交 付 金     | 0.2      | 0.4      | ▲ 0.2        | ▲ 53.8     |
|     | 地 方 交 付 税         | 16.6     | 16.2     | 0.4          | 2.5        |
|     | 国 庫 支 出 金         | 15.2     | 14.7     | 0.5          | 3.4        |
|     | 地 方 債             | 9.3      | 9.4      | ▲ 0.1        | ▲ 1.6      |
|     | 臨 時 財 政 対 策 債     | 3.1      | 3.3      | ▲ 0.1        | ▲ 3.6      |
|     | 臨 時 財 政 対 策 債 以 外 | 6.1      | 6.2      | ▲ 0.0        | ▲ 0.5      |
|     | そ の 他             | 5.9      | 6.0      | ▲ 0.0        | ▲ 0.7      |
|     | 計                 | 90.7     | 89.6     | 1.1          | 1.3        |
| 歳入  | 一 般 財 源           | 63.4     | 62.7     | 0.7          | 1.2        |
|     | (水準超経費を除く交付団体ベース) | 61.8     | 60.7     | 1.1          | 1.8        |
| 歳出  | 給 与 関 係 経 費       | 20.3     | 20.3     | ▲ 0.0        | ▲ 0.2      |
|     | 一 般 行 政 経 費       | 40.4     | 38.4     | 2.0          | 5.1        |
|     | う ち 補 助           | 22.7     | 21.5     | 1.2          | 5.8        |
|     | う ち 単 独           | 14.8     | 14.5     | 0.3          | 2.1        |
|     | うちまち・ひと・しごと創生事業費  | 1.0      | 1.0      | 0.0          | 0.0        |
|     | うち地域社会再生事業費(仮称)   | 0.4      | -        | 0.4          | 皆増         |
|     | 公 債 費             | 11.7     | 11.9     | ▲ 0.2        | ▲ 1.8      |
|     | 維 持 補 修 費         | 1.4      | 1.3      | 0.1          | 7.5        |
|     | うち緊急浚渫推進事業費(仮称)   | 0.1      | -        | 0.1          | 皆増         |
|     | 投 資 的 経 費         | 12.8     | 13.0     | ▲ 0.3        | ▲ 2.0      |
|     | 直 轄 ・ 補 助         | 6.6      | 6.9      | ▲ 0.3        | ▲ 3.7      |
|     | 単 独               | 6.1      | 6.1      | 0.0          | 0.0        |
|     | うち緊急防災・減災事業費      | 0.5      | 0.5      | 0.0          | 0.0        |
|     | うち公共施設等適正管理推進事業費  | 0.5      | 0.5      | 0.0          | 0.0        |
|     | うち緊急自然災害防止対策事業費   | 0.3      | 0.3      | 0.0          | 0.0        |
|     | 公 営 企 業 繰 出 金     | 2.5      | 2.5      | ▲ 0.0        | ▲ 1.9      |
|     | 水 準 超 経 費         | 1.7      | 2.0      | ▲ 0.4        | ▲ 17.2     |
|     | 計                 | 90.7     | 89.6     | 1.1          | 1.3        |

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

# 令和2年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局  
令和元年12月20日

## I 令和2年度の地方財政の姿

### 1 通常収支分

|              |              |                                    |
|--------------|--------------|------------------------------------|
| ① 地方財政計画の規模  | 90兆7,400億円程度 | (①89兆5,930億円、+1兆1,500億円程度、+1.3%程度) |
| ② 地方一般歳出     | 75兆8,500億円程度 | (①74兆1,159億円、+1兆7,300億円程度、+2.3%程度) |
| ③ 一般財源総額     | 63兆4,318億円   | (①62兆7,072億円、+ 7,246億円、+ 1.2%)     |
| ・水準超経費を除く    |              |                                    |
| 交付団体ベース      | 61兆7,518億円   | (①60兆6,772億円、+1兆 746億円、+ 1.8%)     |
| ④ 地方交付税の総額   | 16兆5,882億円   | (①16兆1,809億円、+ 4,073億円、+ 2.5%)     |
| ⑤ 地方税及び地方譲与税 | 43兆5,452億円   | (①42兆8,756億円、+ 6,696億円、+ 1.6%)     |
| ⑥ 地方特例交付金    | 2,007億円      | (① 4,340億円、▲ 2,333億円、▲ 53.8%)      |
| ⑦ 臨時財政対策債    | 3兆1,398億円    | (① 3兆2,568億円、▲ 1,171億円、▲ 3.6%)     |
| ⑧ 財源不足額      | 4兆5,285億円    | (① 4兆4,101億円、+ 1,183億円、+ 2.7%)     |

### 2 東日本大震災分

#### (1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税 3,742 億円 (① 4,049 億円、▲ 307 億円、▲ 7.6%)

② 規模 9,000 億円程度 (①1兆 987 億円、▲ 2,000 億円程度、▲18.1%程度)

#### (2) 全国防災事業

規模 1,092 億円 (① 1,058 億円、+ 34 億円、+ 3.2%)



## Ⅱ 通常収支分

地方団体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を0.7兆円上回る額を確保（交付団体ベースの一般財源総額は令和元年度を1.1兆円上回る額を確保）

### 1 地方財源の確保

一般財源総額 63兆4,318億円（前年度比 +7,246億円、+1.2%）

一般財源（交付団体ベース）の総額 61兆7,518億円（同 +1兆746億円、+1.8%）

※ 一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 66.4%程度（①66.4%）

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ・ 地方税     | 40兆9,366億円（前年度比+7,733億円、+ 1.9%） |
| ・ 地方譲与税   | 2兆6,086億円（ 同 ▲1,037億円、▲ 3.8%）   |
| ・ 地方交付税   | 16兆5,882億円（ 同 +4,073億円、+ 2.5%）  |
| ・ 地方特例交付金 | 2,007億円（ 同 ▲2,333億円、▲53.8%）     |
| ・ 臨時財政対策債 | 3兆1,398億円（ 同 ▲1,171億円、▲ 3.6%）   |

地方債 9兆2,783億円（前年度比 ▲ 1,500億円、▲1.6%）

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| ・ 臨時財政対策債   | 3兆1,398億円（前年度比 ▲1,171億円、▲ 3.6%） |
| ・ 臨時財政対策債以外 | 6兆1,385億円（ 同 ▲ 329億円、▲ 0.5%）    |
| ➤ 通常債       | 5兆3,685億円（ 同 ▲ 129億円、▲ 0.2%）    |
| ➤ 財源対策債     | 7,700億円（ 同 ▲ 200億円、▲ 2.5%）      |

### 2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 16兆5,882億円（前年度比 +4,073億円、+2.5%）

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 【一般会計】                 | 15兆6,085億円（a） |
| ① 地方交付税の法定率分等          | 15兆 898億円     |
| ・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分  | 15兆3,253億円    |
| ・ 国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）     | ▲ 2,355億円     |
| ② 一般会計における加算措置（既往法定分等） | 5,187億円       |

【特別会計】 9,797 億円 (b)

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 地方法人税の法定率分     | 1 兆 4,564 億円 |
| ② 交付税特別会計借入金償還額  | ▲ 5,000 億円   |
| ③ 交付税特別会計借入金支払利子 | ▲ 771 億円     |
| ④ 交付税特別会計剰余金の活用  | + 1,000 億円   |
| ⑤ 返還金            | + 4 億円       |

【地方交付税】 (a) + (b) 16 兆 5,882 億円

(参考) 地方交付税の推移 (兆円)

|       | ㉓    | ㉔    | ㉕    | ㉖    | ㉗    | ㉘    | ㉙    | ㉚    | ①    | ②    |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地方交付税 | 17.4 | 17.5 | 17.1 | 16.9 | 16.8 | 16.7 | 16.3 | 16.0 | 16.2 | 16.6 |

＜令和元年度補正予算（第 1 号）に伴う精算＞

令和元年度の補正予算（第 1 号）において国税収入が減額補正され、地方交付税法定率分の減を補填するため国の一般会計が加算した額 6,496 億円については、令和 3 年度以降 10 年間に分割して精算（各年度の精算額 650 億円）

### 3 臨時財政対策債の抑制

|                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 臨時財政対策債                    | 3兆1,398億円（前年度比 ▲1,171億円、▲3.6%） |
| 臨時財政対策債残高<br>（令和 2 年度末見込み） | 53.3兆円（ 同 ▲ 0.5兆円、▲0.9%）       |

### 4 地域社会再生事業費（仮称）の創設

偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費（仮称）」4,200 億円を計上

地方財政計画において、不交付団体の水準超経費が同程度抑制されることから、歳出全体としては増となっていない

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ・ 地域社会再生事業費（仮称） | 4,200 億円 |
|-----------------|----------|

## 5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、第 2 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和 2 年度においても、引き続き 1 兆円を確保

## 6 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

- |                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費            | 2 兆 7,111 億円 (①2 兆 1,930 億円) |
| ・ 社会保障 4 経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,045 億円 (① 4,728 億円)        |
| ・ 人づくり革命に係る事業費            | 1 兆 5,857 億円 (① 4,839 億円)    |

## 7 緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を計上

- ・ 緊急浚渫推進事業費（仮称） 900 億円
  - 各分野での個別計画に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防及び治山に係る浚渫について、令和 2 年度から 6 年度まで地方債の特例措置を講ずる（地方財政法を改正）

## 8 森林環境譲与税の増額

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額（森林環境税法等を改正）

- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額  
令和 2～6 年度までの 5 年間で 2,300 億円
- ・ 令和 2 年度の森林環境譲与税 400 億円 (①200 億円)
- ・ 令和 2 年度の特別会計借入金償還額 200 億円※  
※ 令和元年度の森林環境譲与税の財源として交付税特別会計において借り入れた額の償還

## 9 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して地方財政措置を講ずる

## 10 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充

## 11 会計年度任用職員制度の施行への対応

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費について一般行政経費（単独）等に計上

- ・ 一般行政経費（単独） 1,690 億円
- ・ 公営企業繰出金 48 億円

## 12 次世代型行政サービスの推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の全国的な整備及び高度化を推進するため地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域において地域課題の解決等を図るため、5G等の先端的な情報通信技術の導入に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

## 13 地域医療の確保

地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域における二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院について、その機能を維持するための繰出しに対して地方財政措置を講ずるとともに、周産期医療・小児医療など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

## 14 公営競技納付金制度の延長

公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和 2 年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和 7 年度まで延長（地方財政法を改正）

※ 公営競技納付金制度：公営競技施行者で一定の黒字団体が、収益金の一部を地方公共団体金融機構に納付し、機構が地方団体に対する貸付金の利下げに利用

## 15 財源不足の補填

令和 2 年度における財源不足額 4 兆 5, 285 億円（前年度比 +1, 183 億円、+2. 7%）

※ 折半対象財源不足は、令和元年度に引き続き生じていない

○ 令和 2 年度から令和 4 年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、令和 2 年度においては、折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ① 財源対策債の発行               | 7, 700 億円     |
| ② 地方交付税の増額による補填          | 6, 187 億円     |
| ・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）   | 5, 187 億円     |
| ・ 交付税特別会計剰余金の活用          | 1, 000 億円     |
| ③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分） | 3 兆 1, 398 億円 |

### Ⅲ 東日本大震災分

#### ○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ○ 震災復興特別交付税            | 3,742 億円 |
| (前年度比 ▲307 億円、▲7.6%)   |          |
| ○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要 |          |
| ① 直轄・補助事業の地方負担分        | 2,942 億円 |
| ② 地方単独事業分              | 406 億円   |
| ・ 単独災害復旧事業             | 134 億円   |
| ・ 中長期職員派遣、職員採用等        | 272 億円   |
| ③ 地方税等の減収分             | 394 億円   |
| ・ 地方税法等に基づく特例措置分       | 365 億円   |
| ・ 条例減免分                | 29 億円    |

※ 令和2年度の所要額は、3,742 億円であるが、予算額は年度調整分 319 億円を除いた 3,423 億円（令和元年度予算額：3,250 億円）となる

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和2年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆4,090 億円

## 地域社会再生事業費(仮称)の創設

- 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方創生を推進するための基盤ともなる「地域社会の持続可能性」を確保するため、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための新たな歳出項目として「地域社会再生事業費(仮称)」(4,200億円)を計上

### 地方交付税における算定

#### 【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域社会再生事業費(仮称)」を創設し、地域社会の維持・再生に必要となる取組に要する経費を算定

#### 【算定額】

地域社会再生事業費(仮称) 4,200億円程度

|         |           |
|---------|-----------|
| うち、道府県分 | 2,100億円程度 |
| うち、市町村分 | 2,100億円程度 |

#### 【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、以下の2つの視点による指標を反映

##### ① 人口構造の変化に応じた指標

人口構造の変化によって全国で生じる課題に対応

(算定に用いる指標)

- ・ 人口減少率
- ・ 年少人口比率
- ・ 高齢者人口比率
- ・ 生産年齢人口減少率

全国平均を上回って人口が減少し、  
少子高齢化が進行している団体の  
経費を割増し

##### ② 人口集積の度合いに応じた指標

人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応

(算定に用いる指標)

- ・ 非人口集中地区(人口密度4,000人未満)の人口を基本とした指標  
[特に人口密度の低い地域の人口を割増し]

人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域の人口が多い団体の経費を割増し

※ 上記算定とは別途、都道府県が実施する技術職員の充実等(市町村支援及び中長期派遣体制の強化)に要する経費について、総務省に報告した増加職員数に応じて算定

## 緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

### 1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※ 1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※ 2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

### 2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

### 3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

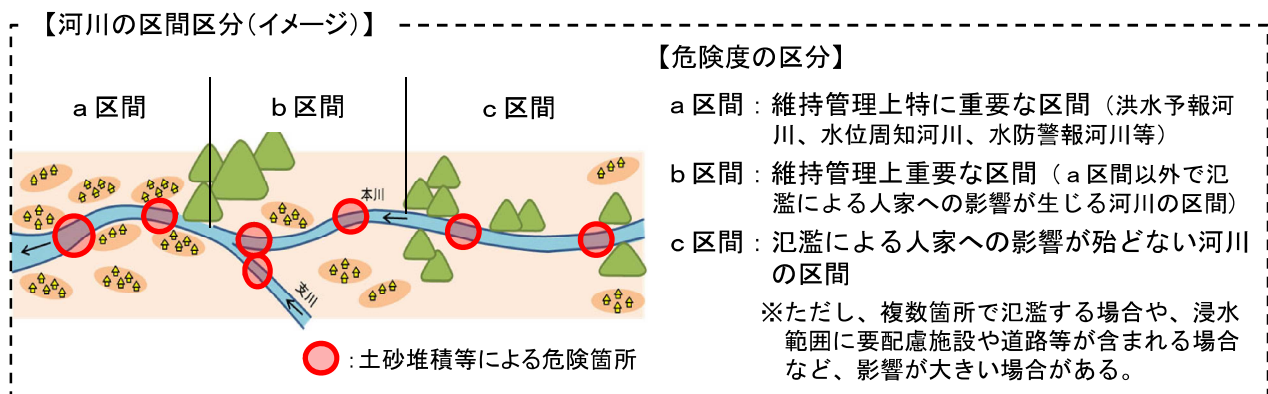
### 4. 事業費

900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

### <参 考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施

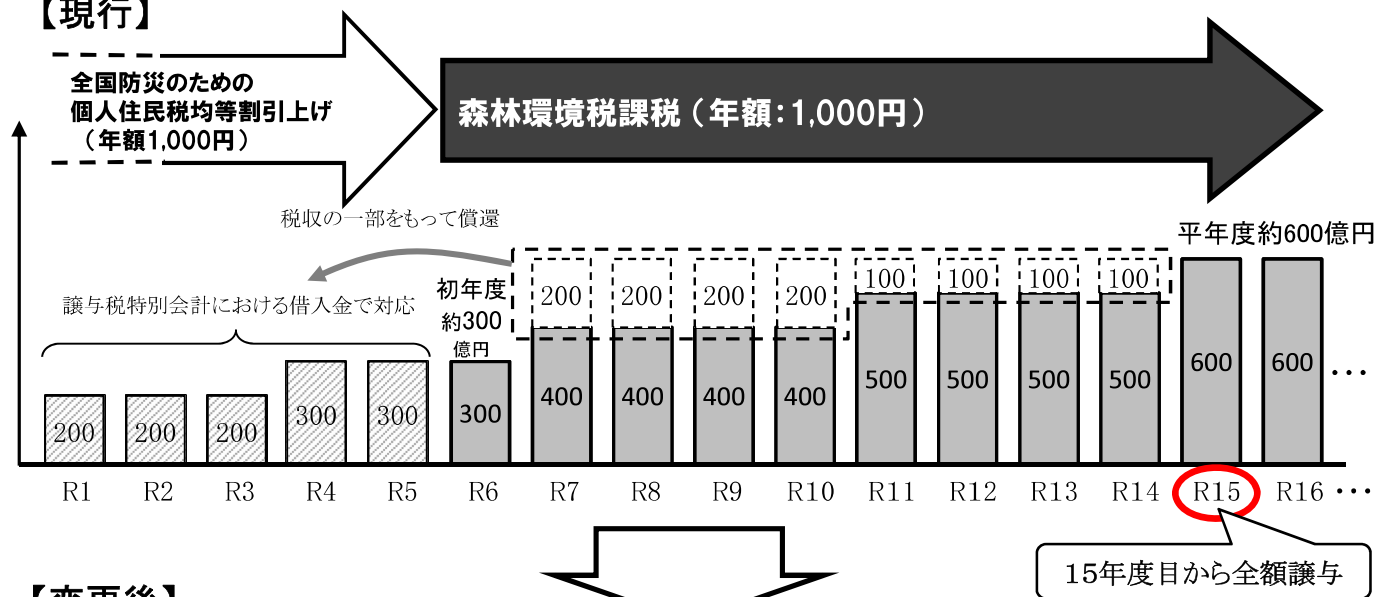




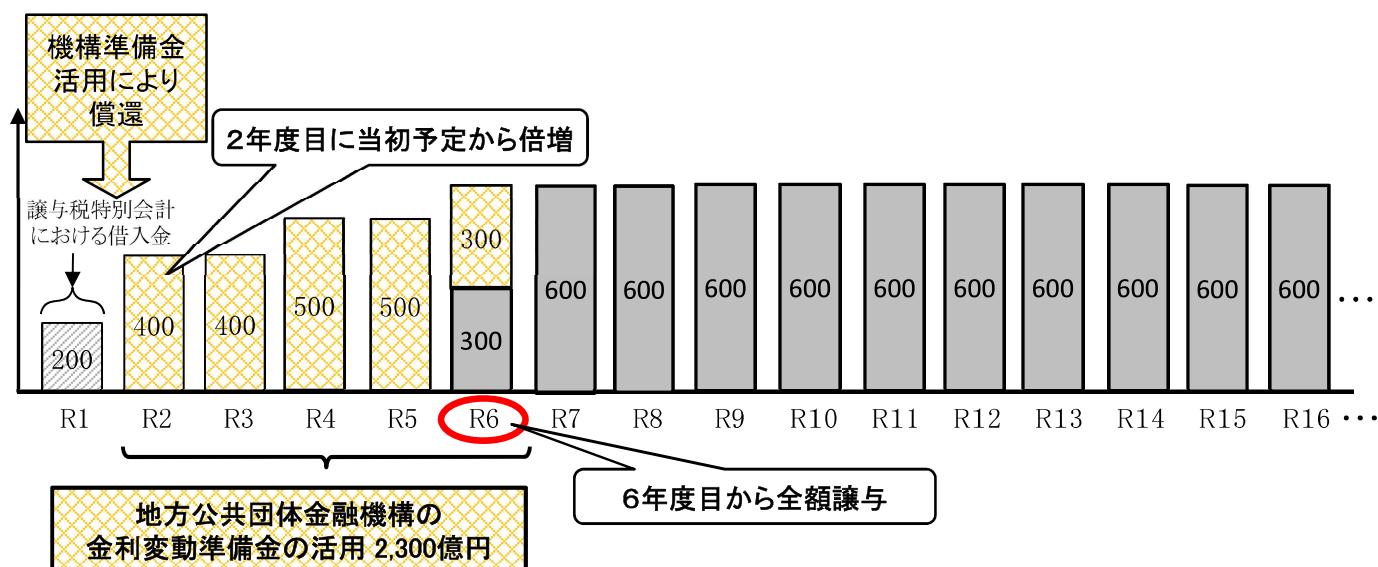
## 森林環境譲与税の増額

- 令和元年台風15号において倒木による停電被害が拡大したことをはじめ、近年、森林の保水力が低下したことなどにより洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題
- このため、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を2,300億円活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することにより、森林整備などを一層推進（森林環境税法等を改正）

### 【現行】



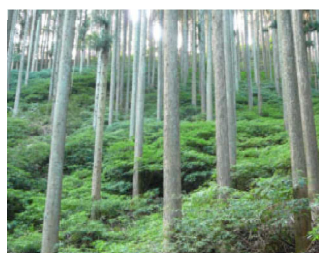
### 【変更後】



### 【森林整備の推進】



倒木により電線断線



間伐により倒木を防止

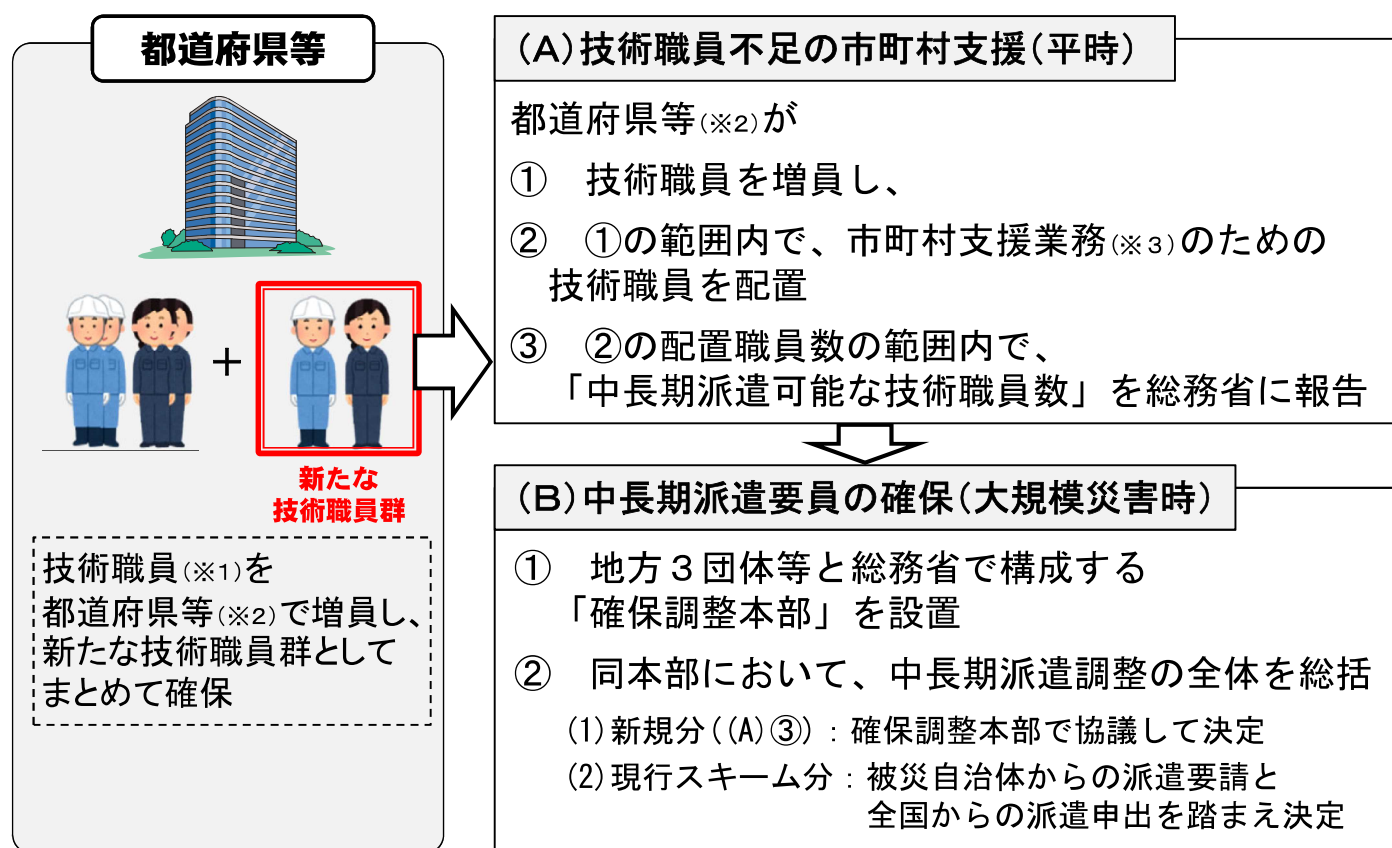


林業を志す人への研修

## 技術職員の充実等（市町村支援・中長期派遣体制の強化）

- 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員の不足が深刻化
- さらに、大規模災害時において、技術職員の中長期派遣を求める声強いものの、恒常的に不足している状況
- このため、都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して、地方財政措置を講ずる

### 1. 制度概要



※1 土木技師、建築技師、農業土木技師、林業技師

※2 市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を増員・配置する市町村を含む

※3 市町村の公共施設管理等に対する支援、災害査定・復旧事業等に対する支援 など

### 2. 地方財政措置

偏在是正措置により生じる財源を活用し、総務省に報告した職員数（(A)③）に係る人件費について、普通交付税措置（「地域社会再生事業費（仮称）」において、報告数に応じて算定）

※ 市町村分については特別交付税措置

## 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、地方財政措置を拡充

### 1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

#### 【対象事業の拡充】

- 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策  
(電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水板・防水扉の設置等)
- 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転

#### 【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、  
期間終了時の地方団体における防災・減災対策  
に関する取組や地域の実情、課題等を踏まえて検討

(参 考) 緊急防災・減災事業債

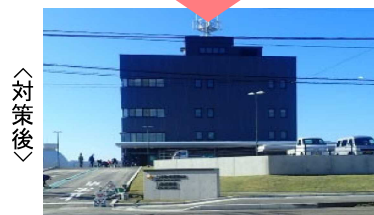
＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

平成29年度～令和2年度

＜消防署の浸水対策（イメージ）＞



＜対策前＞

＜対策後＞

### 2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充等

#### 【対象事業の拡充】※ 令和元年度から適用

道路防災（法面・盛土対策、冠水対策等）、急傾斜地崩壊（市町村分）  
農業水利施設（安全対策（用水路・ため池の防護柵等））

- ※ 災害の発生予防、拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止  
対策事業計画に基づき実施される地方単独事業が対象

#### 【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、  
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」  
の動向等も踏まえて検討

(参 考) 緊急自然災害防止対策事業債

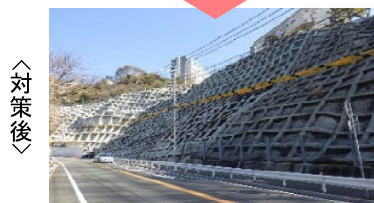
＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

令和元年度～令和2年度

＜道路の法面对策（イメージ）＞



＜対策前＞

＜対策後＞

## ICTインフラ整備の推進

- Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備状況の地域間格差を是正するため、全国的な整備の推進とともに、高速・大容量の5Gへの移行等に伴う高度化の推進が必要
- このため、地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の対象を拡充するとともに、過疎対策事業債に「光ファイバ等整備特別分」を創設

### 1. 地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の拡充

#### (1) 対象団体

条件不利地域(※)又は民間事業者による整備が見込めない地域を有する市町村

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

#### (2) 対象事業の拡充

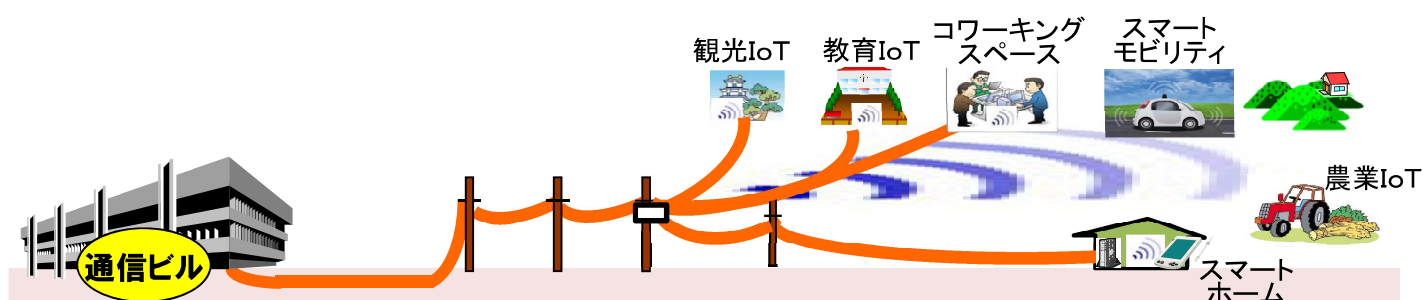
地方団体が単独事業として実施する以下の事業（下線部分）を対象に追加

| 対 象 事 業                         | 充当率 | 交付税措置率 |
|---------------------------------|-----|--------|
| ① 光ファイバの新設                      | 90% | 30%    |
| ② <u>光ファイバの高度化を伴う更新</u>         |     |        |
| ③ <u>ケーブルテレビの光化</u>             |     |        |
| ④ <u>ケーブルテレビの光ファイバの高度化を伴う更新</u> |     |        |

### 2. 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の創設

過疎対策事業債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）のハード事業のうち、光ファイバ等の整備に関する事業を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等予定額を確保

※ 対象事業は上記1.(2)①～④と同じであり、地方単独事業のみならず、国庫補助事業についても対象





## 先進的な情報通信技術の導入の推進

### 1. 条件不利地域における先進的な情報通信技術の導入の推進

人口減少・少子高齢化が進行する中で、地方団体が5G・IoT・AIなどの先進的な情報通信技術を活用して地域課題の解決に取り組めるよう、これらの技術の導入に要する経費について、地方財政措置を講ずる

#### (1) 対象団体

条件不利地域（※）を有する地方団体

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

#### (2) 対象事業

地方団体が条件不利地域において地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先進的な情報通信技術の導入経費

#### (3) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ 各年度の事業費上限額

道府県：1億2,000万円、市町村：4,000万円



テレビ電話を活用した  
遠隔診療



ドローンを活用した  
スマート農林水産業

### 2. 自治体行政のスマート化の実現のための取組の推進

地方団体が自治体行政の高度化・効率化を実現し、持続可能な行政サービスを確保するために必要な技術を導入する経費について、地方財政措置を講ずる

#### (1) 対象事業

RPA、共同オンライン申請システム、インフラ点検に必要なドローン等、地方公務員向けテレワークの導入経費

#### (2) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ RPAの導入については措置率0.3（財政力補正あり）



RPAの導入

## 地域医療の確保(公立病院に対する地方財政措置の見直し)

- 地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域において、二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院に対し、その機能を維持するための繰出しに対して、地方財政措置を講ずる
- 周産期医療・小児医療など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

### 1. 不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設

#### ① 対象要件

不採算地区※に所在する100床以上の公立病院であって、次の i) 及び ii) を満たすこと

※ 当該病院から最寄りの一般病院までの移動距離が15km以上となる位置に所在していること  
又は 直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5km以内の人口が10万人未満であること

- i) 都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置づけられていること
- ii) へき地拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること

#### ② 地方財政措置

要件に該当する中核的病院の機能を維持するために特に必要な経費(医師確保に要する経費、災害拠点等としての機能維持に要する経費等)に係る繰出しに対し、特別交付税措置を講ずる

地域医療構想の更なる推進に向け、令和2年度に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、令和3年度以降の更なる公立病院の改革のプランの策定を要請することとしており、不採算地区の中核的な公立病院に対する地方財政措置については、この更なる改革プランの策定を要件とする。(現行の不採算地区の公立病院に対する地方財政措置についても同様)

### 2. 周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充

周産期医療、小児医療、小児救急、救命救急センター及び不採算地区の病院(100床未満)に対する特別交付税措置を拡充

※ 上記1. 2. のほか、公的病院等に対しても上記の措置に準じた措置を講ずる



# 主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

| 区 分             |                                | 令和2年度<br>（見込） | 令和元年度   |
|-----------------|--------------------------------|---------------|---------|
| 歳 入 合 計 ①       |                                | 907,400<br>程度 | 895,930 |
| 地 方 税 ②         |                                | 409,366       | 401,633 |
| 地 方 譲 与 税 ③     |                                | 26,086        | 27,123  |
| 地 方 特 例 交 付 金 ④ |                                | 2,007         | 4,340   |
| 地 方 交 付 税 ⑤     |                                | 165,882       | 161,809 |
| 地 方 債 ⑥         |                                | 92,783        | 94,282  |
| うち臨時財政対策債 ⑦     |                                | 31,398        | 32,568  |
| 復旧・復興事業分 ⑧      |                                | ▲ 86          | ▲ 90    |
| 全 国 防 災 事 業 分 ⑨ |                                | ▲ 335         | ▲ 312   |
| 主な地方財政関係指標      | 一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨           | 634,318       | 627,072 |
|                 | 一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$ | 66.4%<br>程度   | 66.4%   |
|                 | 地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$           | 10.2%<br>程度   | 10.5%   |

（参考）

○ 地方の借入金残高 189兆円程度（令和2年度末見込み）  
（東日本大震災分を含む）

※令和元年度末見込み 192兆円程度

○ 交付税特別会計借入金残高 30.7兆円（令和2年度末見込み）

※令和元年度末見込み 31.2兆円

## 1. 令和2年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

| 項 目                               |                                   |            | 令和2年度<br>(見込) | 令和元年度      | 増減率<br>(見込) |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|---------------|------------|-------------|
| 歳入                                | 地 方 税                             |            | 409,366 億円    | 401,633 億円 | 1.9 %       |
|                                   | 地 方 譲 与 税                         |            | 26,086 億円     | 27,123 億円  | ▲ 3.8 %     |
|                                   | 地 方 特 例 交 付 金                     |            | 2,007 億円      | 4,340 億円   | ▲ 53.8 %    |
|                                   | 地 方 交 付 税                         |            | 165,882 億円    | 161,809 億円 | 2.5 %       |
|                                   | 地 方 債                             |            | 92,783 億円     | 94,282 億円  | ▲ 1.6 %     |
|                                   | う ち 臨 時 財 政 対 策 債                 |            | 31,398 億円     | 32,568 億円  | ▲ 3.6 %     |
|                                   | 復 旧 ・ 復 興 事 業 分                   | ▲ 86 億円    | ▲ 90 億円       | ▲ 4.4 %    |             |
| 全 国 財 防 災 充 実 事 業 分               | ▲ 335 億円                          | ▲ 312 億円   | 7.4 %         |            |             |
| 歳 入 合 計                           | 約                                 | 907,400 億円 | 895,930 億円    | 約 1.3 %    |             |
| 「 一 般 財 源 」                       |                                   | 634,318 億円 | 627,072 億円    | 1.2 %      |             |
| ( 水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス ) |                                   | 617,518 億円 | 606,772 億円    | 1.8 %      |             |
| 歳出                                | 給 与 関 係 経 費                       | 約          | 202,900 億円    | 203,307 億円 | 約 ▲ 0.2 %   |
|                                   | 退 職 手 当 以 外                       | 約          | 187,600 億円    | 187,685 億円 | 約 ▲ 0.0 %   |
|                                   | 退 職 手 当                           | 約          | 15,300 億円     | 15,622 億円  | 約 ▲ 2.1 %   |
|                                   | 一 般 行 政 経 費                       | 約          | 403,800 億円    | 384,197 億円 | 約 5.1 %     |
|                                   | う ち 補 助 分                         | 約          | 227,200 億円    | 214,845 億円 | 約 5.8 %     |
|                                   | う ち 単 独 分                         | 約          | 147,500 億円    | 144,504 億円 | 約 2.1 %     |
|                                   | う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費   |            | 10,000 億円     | 10,000 億円  | 0.0 %       |
|                                   | う ち 地 域 社 会 再 生 事 業 費 ( 仮 称 )     |            | 4,200 億円      | － 億円       | 皆増          |
|                                   | 公 債 費                             | 約          | 117,000 億円    | 119,088 億円 | 約 ▲ 1.8 %   |
|                                   | 維 持 補 修 費                         | 約          | 14,500 億円     | 13,491 億円  | 約 7.5 %     |
|                                   | う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費 ( 仮 称 )     |            | 900 億円        | － 億円       | 皆増          |
|                                   | 投 資 的 経 費                         | 約          | 127,600 億円    | 130,153 億円 | 約 ▲ 2.0 %   |
|                                   | う ち 直 轄 ・ 補 助 分                   | 約          | 66,500 億円     | 69,077 億円  | 約 ▲ 3.7 %   |
|                                   | う ち 単 独 分                         | 約          | 61,100 億円     | 61,076 億円  | 約 0.0 %     |
|                                   | う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費           |            | 5,000 億円      | 5,000 億円   | 0.0 %       |
|                                   | う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費   |            | 4,800 億円      | 4,800 億円   | 0.0 %       |
|                                   | う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費     |            | 3,000 億円      | 3,000 億円   | 0.0 %       |
|                                   | 公 営 企 業 繰 出 金                     | 約          | 24,900 億円     | 25,394 億円  | 約 ▲ 1.9 %   |
|                                   | う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分     | 約          | 15,100 億円     | 15,383 億円  | 約 ▲ 1.8 %   |
|                                   | 水 準 超 経 費                         |            | 16,800 億円     | 20,300 億円  | ▲ 17.2 %    |
|                                   | 歳 出 合 計                           | 約          | 907,400 億円    | 895,930 億円 | 約 1.3 %     |
|                                   | ( 水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス ) | 約          | 890,600 億円    | 875,630 億円 | 約 1.7 %     |
|                                   | 地 方 一 般 歳 出                       | 約          | 758,500 億円    | 741,159 億円 | 約 2.3 %     |

(注) 令和元年度における重点課題対応分については、一般行政経費(単独)に含めて計上している。

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。



## 2. 令和2年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

### (1) 復旧・復興事業

| 項 目 |                 | 令和2年度<br>(見込) | 令和元年度     | 増減率<br>(見込) |
|-----|-----------------|---------------|-----------|-------------|
| 歳入  | 震災復興特別交付税       | 3,742 億円      | 4,049 億円  | ▲ 7.6 %     |
|     | 国庫支出金           | 約 5,100 億円    | 6,768 億円  | 約 ▲ 24.6 %  |
|     | 地方債             | 15 億円         | 12 億円     | 25.0 %      |
|     | 一般財源充当分         | 86 億円         | 90 億円     | ▲ 4.4 %     |
|     | 計               | 約 9,000 億円    | 10,987 億円 | 約 ▲ 18.1 %  |
| 歳出  | 直轄・補助事業費        | 約 8,100 億円    | 9,992 億円  | 約 ▲ 18.9 %  |
|     | 地方単独事業費         | 800 億円        | 853 億円    | ▲ 6.2 %     |
|     | うち地方税等の減収分見合い歳出 | 394 億円        | 356 億円    | 10.7 %      |
|     | 計               | 約 9,000 億円    | 10,987 億円 | 約 ▲ 18.1 %  |

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

### (2) 全国防災事業

| 項 目 |         | 令和2年度<br>(見込) | 令和元年度    | 増減率<br>(見込) |
|-----|---------|---------------|----------|-------------|
| 歳入  | 地方税     | 756 億円        | 745 億円   | 1.5 %       |
|     | 一般財源充当分 | 335 億円        | 312 億円   | 7.4 %       |
|     | 雑収入     | 1 億円          | 1 億円     | 0.0 %       |
|     | 計       | 1,092 億円      | 1,058 億円 | 3.2 %       |
| 歳出  | 公債費     | 1,092 億円      | 1,058 億円 | 3.2 %       |
|     | 計       | 1,092 億円      | 1,058 億円 | 3.2 %       |

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## 令和2年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

| 項 目         |                       |                      | 令和2年度<br>(見込)   | 令和元年度        | 増減率<br>(見込) |            |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|--------------|-------------|------------|
| 歳入          | 地 方 税                 |                      | 410,122 億円      | 402,378 億円   | 1.9 %       |            |
|             | 地 方 譲 与 税             |                      | 26,086 億円       | 27,123 億円    | ▲ 3.8 %     |            |
|             | 地 方 特 例 交 付 金         |                      | 2,007 億円        | 4,340 億円     | ▲ 53.8 %    |            |
|             | 地 方 交 付 税             |                      | 169,624 億円      | 165,858 億円   | 2.3 %       |            |
|             | 震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外 |                      | 165,882 億円      | 161,809 億円   | 2.5 %       |            |
|             | 震 災 復 興 特 別 交 付 税     |                      | 3,742 億円        | 4,049 億円     | ▲ 7.6 %     |            |
|             | 地 方 債                 |                      | 92,798 億円       | 94,294 億円    | ▲ 1.6 %     |            |
|             | う ち 臨 時 財 政 対 策 債     |                      | 31,398 億円       | 32,568 億円    | ▲ 3.6 %     |            |
|             | 歳 入 合 計               |                      | 約 917,500 億円    | 907,975 億円   | 約 1.0 %     |            |
| 「 一 般 財 源 」 |                       |                      | 639,237 億円      | 632,268 億円   | 1.1 %       |            |
| 歳出          | 通常収支分                 | 給 与 関 係 経 費          | 約 202,900 億円    | 203,307 億円   | 約 ▲ 0.2 %   |            |
|             |                       | 退 職 手 当 以 外          | 約 187,600 億円    | 187,685 億円   | 約 ▲ 0.0 %   |            |
|             |                       | 退 職 手 当              | 約 15,300 億円     | 15,622 億円    | 約 ▲ 2.1 %   |            |
|             |                       | 一 般 行 政 経 費          | 約 403,800 億円    | 384,197 億円   | 約 5.1 %     |            |
|             |                       | う ち 補 助 分            | 約 227,200 億円    | 214,845 億円   | 約 5.8 %     |            |
|             |                       | う ち 単 独 分            | 約 147,500 億円    | 144,504 億円   | 約 2.1 %     |            |
|             |                       | うちまち・ひと・しごと創生事業費     | 10,000 億円       | 10,000 億円    | 0.0 %       |            |
|             |                       | うち地域社会再生事業費（仮称）      | 4,200 億円        | － 億円         | 皆増          |            |
|             |                       | 公 債 費                | 約 117,000 億円    | 119,088 億円   | 約 ▲ 1.8 %   |            |
|             |                       | 維 持 補 修 費            | 約 14,500 億円     | 13,491 億円    | 約 7.5 %     |            |
|             |                       | うち緊急浚渫推進事業費（仮称）      | 900 億円          | － 億円         | 皆増          |            |
|             |                       | 投 資 的 経 費            | 約 127,600 億円    | 130,153 億円   | 約 ▲ 2.0 %   |            |
|             |                       | う ち 直 轄 ・ 補 助 分      | 約 66,500 億円     | 69,077 億円    | 約 ▲ 3.7 %   |            |
|             |                       | う ち 単 独 分            | 約 61,100 億円     | 61,076 億円    | 約 0.0 %     |            |
|             | うち緊急防災・減災事業費          | 5,000 億円             | 5,000 億円        | 0.0 %        |             |            |
|             | うち公共施設等適正管理推進事業費      | 4,800 億円             | 4,800 億円        | 0.0 %        |             |            |
|             | うち緊急自然災害防止対策事業費       | 3,000 億円             | 3,000 億円        | 0.0 %        |             |            |
|             | 公 営 企 業 繰 出 金         | 約 24,900 億円          | 25,394 億円       | 約 ▲ 1.9 %    |             |            |
|             |                       | うち企業債償還費普通会計負担分      | 約 15,100 億円     | 15,383 億円    | 約 ▲ 1.8 %   |            |
|             |                       | 水 準 超 経 費            | 16,800 億円       | 20,300 億円    | ▲ 17.2 %    |            |
|             |                       | 大東<br>震災<br>日本<br>分本 | 復 旧 ・ 復 興 事 業 費 | 約 9,000 億円   | 10,987 億円   | 約 ▲ 18.1 % |
|             |                       | 全 国 防 災 事 業 費        | 1,092 億円        | 1,058 億円     | 3.2 %       |            |
|             | 歳 出 合 計               |                      |                 | 約 917,500 億円 | 907,975 億円  | 約 1.0 %    |
|             | 地 方 一 般 歳 出           |                      |                 | 約 767,400 億円 | 752,078 億円  | 約 2.0 %    |

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

| 年 度    | 対 前 年 度 伸 び 率 |        |                   |        |
|--------|---------------|--------|-------------------|--------|
|        | 地方財政計画        | 地方一般歳出 | 地 方 税             | 地方交付税  |
| 昭和60年度 | 4. 6          | 3. 5   | 10. 6             | 10. 9  |
| 61     | 4. 6          | 4. 3   | 6. 9              | 4. 0   |
| 62     | 2. 9          | 2. 9   | 0. 6              | 0. 6   |
| 63     | 6. 3          | 5. 7   | 9. 4              | 7. 5   |
| 平成元年度  | 8. 6          | 7. 1   | 8. 1              | 17. 3  |
| 2      | 7. 0          | 6. 7   | 7. 5              | 10. 3  |
| 3      | 5. 6          | 7. 4   | 6. 1              | 7. 9   |
| 4      | 4. 9          | 5. 9   | 4. 1              | 5. 7   |
| 5      | 2. 8          | 4. 4   | 1. 6              | ▲ 1. 6 |
| 6      | 3. 6          | 4. 6   | ▲ 5. 7            | 0. 4   |
| 7      | 4. 3          | 3. 6   | 3. 6              | 4. 2   |
| 8      | 3. 4          | 2. 3   | 0. 1              | 4. 3   |
| 9      | 2. 1          | 0. 9   | 9. 6              | 1. 7   |
| 10     | 0. 0          | ▲ 1. 6 | 3. 9              | 2. 3   |
| 11     | 1. 6          | 1. 8   | ▲ 8. 3            | 19. 1  |
| 12     | 0. 5          | ▲ 0. 9 | ▲ 0. 7            | 2. 6   |
| 13     | 0. 4          | ▲ 0. 6 | 1. 5              | ▲ 5. 0 |
| 14     | ▲ 1. 9        | ▲ 3. 3 | ▲ 3. 7            | ▲ 4. 0 |
| 15     | ▲ 1. 5        | ▲ 2. 0 | ▲ 6. 1            | ▲ 7. 5 |
| 16     | ▲ 1. 8        | ▲ 2. 3 | 0. 5              | ▲ 6. 5 |
| 17     | ▲ 1. 1        | ▲ 1. 2 | 3. 1              | 0. 1   |
| 18     | ▲ 0. 7        | ▲ 1. 2 | 4. 7              | ▲ 5. 9 |
| 19     | ▲ 0. 0        | ▲ 1. 1 | 15. 7<br>( 6. 5 ) | ▲ 4. 4 |
| 20     | 0. 3          | 0. 0   | 0. 2              | 1. 3   |
| 21     | ▲ 1. 0        | 0. 7   | ▲ 10. 6           | 2. 7   |
| 22     | ▲ 0. 5        | 0. 2   | ▲ 10. 2           | 6. 8   |
| 23     | 0. 5          | 0. 8   | 2. 8              | 2. 8   |
| 24     | ▲ 0. 8        | ▲ 0. 6 | 0. 8              | 0. 5   |
| 25     | 0. 1          | ▲ 0. 1 | 1. 1              | ▲ 2. 2 |
| 26     | 1. 8          | 2. 0   | 2. 9              | ▲ 1. 0 |
| 27     | 2. 3          | 2. 3   | 7. 1              | ▲ 0. 8 |
| 28     | 0. 6          | 0. 9   | 3. 2              | ▲ 0. 3 |
| 29     | 1. 0          | 1. 0   | 0. 9              | ▲ 2. 2 |
| 30     | 0. 3          | 0. 9   | 0. 9              | ▲ 2. 0 |
| 令和元年度  | 3. 1          | 4. 0   | 1. 9              | 1. 1   |
| 2      | 1. 3          | 2. 3   | 1. 9              | 2. 5   |

(注1) ( ) 内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

## 地 方 債 等 関 係 資 料

| 年 度    | 地 方 債<br>計 画 額<br>(億円) | 対 前 年 度<br>増 減 額<br>(億円) | 地 方 債<br>依 存 度<br>(%) | 地方の借入金<br>残 高<br>(兆円) |
|--------|------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 昭和60年度 | 39,500                 | ▲ 8,102                  | 7.8                   | 57                    |
| 61     | 44,290                 | 4,790                    | 8.4                   | 61                    |
| 62     | 53,900                 | 9,610                    | 9.9                   | 64                    |
| 63     | 60,481                 | 6,581                    | 10.4                  | 66                    |
| 平成元年度  | 55,592                 | ▲ 4,889                  | 8.8                   | 66                    |
| 2      | 56,241                 | 649                      | 8.4                   | 67                    |
| 3      | 56,107                 | ▲ 134                    | 7.9                   | 70                    |
| 4      | 51,400                 | ▲ 4,707                  | 6.9                   | 79                    |
| 5      | 62,254                 | 10,854                   | 8.1                   | 91                    |
| 6      | 103,915                | 41,661                   | 13.1                  | 106                   |
| 7      | 113,054                | 9,139                    | 13.7                  | 125                   |
| 8      | 129,620                | 16,566                   | 15.2                  | 139                   |
| 9      | 121,285                | ▲ 8,335                  | 13.9                  | 150                   |
| 10     | 110,300                | ▲ 10,985                 | 12.7                  | 163                   |
| 11     | 112,804                | 2,504                    | 12.7                  | 174                   |
| 12     | 111,271                | ▲ 1,533                  | 12.5                  | 181                   |
| 13     | 119,107                | 7,836                    | 13.3                  | 188                   |
| 14     | 126,493                | 7,386                    | 14.4                  | 193                   |
| 15     | 150,718                | 24,225                   | 17.5                  | 198                   |
| 16     | 141,448                | ▲ 9,270                  | 16.7                  | 201                   |
| 17     | 122,619                | ▲ 18,829                 | 14.6                  | 201                   |
| 18     | 108,174                | ▲ 14,445                 | 13.0                  | 200                   |
| 19     | 96,529                 | ▲ 11,645                 | 11.6                  | 199                   |
| 20     | 96,055                 | ▲ 474                    | 11.5                  | 197                   |
| 21     | 118,329                | 22,274                   | 14.3                  | 199                   |
| 22     | 134,939                | 16,610                   | 16.4                  | 200                   |
| 23     | 114,772                | ▲ 20,167                 | 13.9                  | 200                   |
| 24     | 111,654                | ▲ 3,118                  | 13.6                  | 201                   |
| 25     | 111,517                | ▲ 137                    | 13.6                  | 201                   |
| 26     | 105,570                | ▲ 5,947                  | 12.7                  | 201                   |
| 27     | 95,009                 | ▲ 10,561                 | 11.1                  | 199                   |
| 28     | 88,607                 | ▲ 6,402                  | 10.3                  | 197                   |
| 29     | 91,907                 | 3,300                    | 10.6                  | 196                   |
| 30     | 92,186                 | 279                      | 10.6                  | 194                   |
| 令和元年度  | 94,282                 | 2,096                    | 10.5                  | 192程度<br>(見込)         |
| 2      | 92,783                 | ▲ 1,500                  | 10.2程度                | 189程度<br>(見込)         |

令和元年12月20日

令和2年度

地方債計画

総務省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：陸川管理官、安本係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 23392、23396

(直通) 03-5253-5628

(FAX) 03-5253-5631

# 令和2年度地方債計画

( 通 常 収 支 分 )

(単位：億円、%)

| 項 目                     | 令和2年度<br>計画額 (A) | 令和元年度<br>計画額 (B) | 差 引<br>(A)-(B) (C) | 増 減 率<br>(C)/(B) × 100 |
|-------------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------------|
| 一 一 般 会 計 債             |                  |                  |                    |                        |
| 1 公 共 事 業 等             | 16,195           | 16,627           | △ 432              | △ 2.6                  |
| 2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業     | 4,778            | 6,084            | △ 1,306            | △ 21.5                 |
| 3 公 営 住 宅 建 設 事 業       | 1,110            | 1,140            | △ 30               | △ 2.6                  |
| 4 災 害 復 旧 事 業           | 1,148            | 955              | 193                | 20.2                   |
| 5 教育・福祉施設等整備事業          | 3,327            | 3,402            | △ 75               | △ 2.2                  |
| (1) 学 校 教 育 施 設 等       | 1,223            | 1,256            | △ 33               | △ 2.6                  |
| (2) 社 会 福 祉 施 設         | 373              | 383              | △ 10               | △ 2.6                  |
| (3) 一 般 廃 棄 物 処 理       | 639              | 656              | △ 17               | △ 2.6                  |
| (4) 一 般 補 助 施 設 等       | 552              | 567              | △ 15               | △ 2.6                  |
| (5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 ) | 540              | 540              | 0                  | 0.0                    |
| 6 一 般 単 独 事 業           | 26,807           | 25,415           | 1,392              | 5.5                    |
| (1) 一 般                 | 2,605            | 2,113            | 492                | 23.3                   |
| (2) 地 域 活 性 化           | 690              | 690              | 0                  | 0.0                    |
| (3) 防 災 対 策             | 871              | 871              | 0                  | 0.0                    |
| (4) 地 方 道 路 等           | 3,221            | 3,221            | 0                  | 0.0                    |
| (5) 旧 合 併 特 例           | 6,200            | 6,200            | 0                  | 0.0                    |
| (6) 緊 急 防 災 ・ 減 災       | 5,000            | 5,000            | 0                  | 0.0                    |
| (7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理   | 4,320            | 4,320            | 0                  | 0.0                    |
| (8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 | 3,000            | 3,000            | 0                  | 0.0                    |
| (9) 緊 急 浚 渫 推 進         | 900              | -                | 900                | 皆増                     |
| 7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業   | 5,210            | 5,210            | 0                  | 0.0                    |
| (1) 辺 地 対 策             | 510              | 510              | 0                  | 0.0                    |
| (2) 過 疎 対 策             | 4,700            | 4,700            | 0                  | 0.0                    |
| 8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 | 345              | 345              | 0                  | 0.0                    |
| 9 行 政 改 革 推 進           | 700              | 700              | 0                  | 0.0                    |
| 10 調 整                  | 100              | 100              | 0                  | 0.0                    |
| 計                       | 59,720           | 59,978           | △ 258              | △ 0.4                  |
| 二 公 営 企 業 債             |                  |                  |                    |                        |
| 1 水 道 事 業               | 5,570            | 5,946            | △ 376              | △ 6.3                  |
| 2 工 業 用 水 道 事 業         | 338              | 307              | 31                 | 10.1                   |
| 3 交 通 事 業               | 1,562            | 1,420            | 142                | 10.0                   |
| 4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業     | 260              | 262              | △ 2                | △ 0.8                  |
| 5 港 湾 整 備 事 業           | 555              | 569              | △ 14               | △ 2.5                  |
| 6 病院事業・介護サービス事業         | 3,599            | 4,005            | △ 406              | △ 10.1                 |
| 7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業   | 343              | 362              | △ 19               | △ 5.2                  |
| 8 地 域 開 発 事 業           | 708              | 912              | △ 204              | △ 22.4                 |
| 9 下 水 道 事 業             | 12,383           | 12,773           | △ 390              | △ 3.1                  |
| 10 観 光 そ の 他 事 業        | 100              | 154              | △ 54               | △ 35.1                 |
| 計                       | 25,418           | 26,710           | △ 1,292            | △ 4.8                  |
| 合 計                     | 85,138           | 86,688           | △ 1,550            | △ 1.8                  |

(単位：億円、%)

| 項 目          |                 | 令和2年度<br>計画額 (A)   | 令和元年度<br>計画額 (B)   | 差 引<br>(A)-(B) (C)  | 増 減 率<br>(C)/(B) × 100 |
|--------------|-----------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------|
| 三 臨時財政対策債    |                 | 31,398             | 32,568             | △ 1,171             | △ 3.6                  |
| 四 退職手当債      |                 | 800                | 800                | 0                   | 0.0                    |
| 五 国の予算等貸付金債  |                 | ( 247 )            | ( 281 )            | ( △ 34 )            | ( △ 12.1 )             |
| 総 計          |                 | ( 247 )<br>117,336 | ( 281 )<br>120,056 | ( △ 34 )<br>△ 2,721 | ( △ 12.1 )<br>△ 2.3    |
| 内 訳          | 普 通 会 計 分       | 92,783             | 94,282             | △ 1,500             | △ 1.6                  |
|              | 公 営 企 業 会 計 等 分 | 24,553             | 25,774             | △ 1,221             | △ 4.7                  |
| 資 金 区 分      |                 |                    |                    |                     |                        |
| 公 的 資 金      |                 | 47,547             | 47,892             | △ 345               | △ 0.7                  |
| 財 政 融 資 資 金  |                 | 29,326             | 29,507             | △ 181               | △ 0.6                  |
| 地方公共団体金融機構資金 |                 | 18,221             | 18,385             | △ 164               | △ 0.9                  |
| ( 国の予算等貸付金 ) |                 | ( 247 )            | ( 281 )            | ( △ 34 )            | ( △ 12.1 )             |
| 民 間 等 資 金    |                 | 69,789             | 72,164             | △ 2,376             | △ 3.3                  |
| 市 場 公 募      |                 | 38,500             | 39,400             | △ 900               | △ 2.3                  |
| 銀 行 等 引 受    |                 | 31,289             | 32,764             | △ 1,475             | △ 4.5                  |

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

# 令和2年度地方債計画

( 東 日 本 大 震 災 分 )

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

| 項 目       |                     | 令和2年度<br>計 画 額 (A) | 令和元年度<br>計 画 額 (B) | 差 引<br>(A)-(B) (C) | 増 減 率<br>(C)/(B) × 100 |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 一般会計債     |                     |                    |                    |                    |                        |
|           | 公営住宅建設事業            | 14                 | 9                  | 5                  | 55.6                   |
|           | 災害復旧事業              | 7                  | 10                 | △ 3                | △ 30.0                 |
|           | 一般単独事業              | 1                  | 3                  | △ 2                | △ 66.7                 |
| 公営企業債     |                     |                    |                    |                    |                        |
|           | 水道事業                | 1                  | -                  | 1                  | 皆増                     |
|           | 下水道事業               | 1                  | 6                  | △ 5                | △ 83.3                 |
| 国の予算等貸付金債 |                     | ( 2 )              | ( 5 )              | ( △ 3 )            | ( △ 60.0 )             |
| 総 計       |                     | ( 2 )              | ( 5 )              | ( △ 3 )            | ( △ 60.0 )             |
|           |                     | 24                 | 28                 | △ 4                | △ 14.3                 |
| 内 訳       | 普 通 会 計 分           | 15                 | 12                 | 3                  | 25.0                   |
|           | 公 営 企 業 会 計 等 分     | 9                  | 16                 | △ 7                | △ 43.8                 |
| 資 金 区 分   | 公 的 資 金             |                    |                    |                    |                        |
|           | 財 政 融 資 資 金         | 20                 | 20                 | 0                  | 0.0                    |
|           | 地方公共団体金融機構資金        | 4                  | 8                  | △ 4                | △ 50.0                 |
|           | ( 国 の 予 算 等 貸 付 金 ) | ( 2 )              | ( 5 )              | ( △ 3 )            | ( △ 60.0 )             |

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。



(参考)

令和２年度地方債計画  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

| 項 目                 | 令和２年度<br>計画額 (A) | 令和元年度<br>計画額 (B) | 差 引<br>(A) - (B) (C) | 増 減 率<br>(C) / (B) × 100 |
|---------------------|------------------|------------------|----------------------|--------------------------|
| 一 一般会計債             |                  |                  |                      |                          |
| 1 公共事業等             | 16,195           | 16,627           | △ 432                | △ 2.6                    |
| 2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業 | 4,778            | 6,084            | △ 1,306              | △ 21.5                   |
| 3 公営住宅建設事業          | 1,124            | 1,149            | △ 25                 | △ 2.2                    |
| 4 災害復旧事業            | 1,155            | 965              | 190                  | 19.7                     |
| 5 教育・福祉施設等整備事業      | 3,327            | 3,402            | △ 75                 | △ 2.2                    |
| (1) 学校教育施設等         | 1,223            | 1,256            | △ 33                 | △ 2.6                    |
| (2) 社会福祉施設          | 373              | 383              | △ 10                 | △ 2.6                    |
| (3) 一般廃棄物処理         | 639              | 656              | △ 17                 | △ 2.6                    |
| (4) 一般補助施設等         | 552              | 567              | △ 15                 | △ 2.6                    |
| (5) 施設（一般財源化分）      | 540              | 540              | 0                    | 0.0                      |
| 6 一般単独事業            | 26,808           | 25,418           | 1,390                | 5.5                      |
| (1) 一般              | 2,606            | 2,116            | 490                  | 23.2                     |
| (2) 地域活性化           | 690              | 690              | 0                    | 0.0                      |
| (3) 防災対策            | 871              | 871              | 0                    | 0.0                      |
| (4) 地方道路等           | 3,221            | 3,221            | 0                    | 0.0                      |
| (5) 旧合併特例           | 6,200            | 6,200            | 0                    | 0.0                      |
| (6) 緊急防災・減災         | 5,000            | 5,000            | 0                    | 0.0                      |
| (7) 公共施設等適正管理       | 4,320            | 4,320            | 0                    | 0.0                      |
| (8) 緊急自然災害防止対策      | 3,000            | 3,000            | 0                    | 0.0                      |
| (9) 緊急浚渫推進          | 900              | -                | 900                  | 皆増                       |
| 7 辺地及び過疎対策事業        | 5,210            | 5,210            | 0                    | 0.0                      |
| (1) 辺地対策            | 510              | 510              | 0                    | 0.0                      |
| (2) 過疎対策            | 4,700            | 4,700            | 0                    | 0.0                      |
| 8 公共用地先行取得等事業       | 345              | 345              | 0                    | 0.0                      |
| 9 行政改革推進            | 700              | 700              | 0                    | 0.0                      |
| 10 調整               | 100              | 100              | 0                    | 0.0                      |
| 計                   | 59,742           | 60,000           | △ 258                | △ 0.4                    |
| 二 公営企業債             |                  |                  |                      |                          |
| 1 水道事業              | 5,571            | 5,946            | △ 375                | △ 6.3                    |
| 2 工業用水道事業           | 338              | 307              | 31                   | 10.1                     |
| 3 交通事業              | 1,562            | 1,420            | 142                  | 10.0                     |
| 4 電気事業・ガス事業         | 260              | 262              | △ 2                  | △ 0.8                    |
| 5 港湾整備事業            | 555              | 569              | △ 14                 | △ 2.5                    |
| 6 病院事業・介護サービス事業     | 3,599            | 4,005            | △ 406                | △ 10.1                   |
| 7 市場事業・と畜場事業        | 343              | 362              | △ 19                 | △ 5.2                    |
| 8 地域開発事業            | 708              | 912              | △ 204                | △ 22.4                   |
| 9 下水道事業             | 12,384           | 12,779           | △ 395                | △ 3.1                    |
| 10 観光その他事業          | 100              | 154              | △ 54                 | △ 35.1                   |
| 計                   | 25,420           | 26,716           | △ 1,296              | △ 4.9                    |
| 合 計                 | 85,162           | 86,716           | △ 1,554              | △ 1.8                    |

(単位：億円、%)

| 項 目                     |                 | 令和2年度<br>計画額 (A)   | 令和元年度<br>計画額 (B)   | 差 引<br>(A) - (B) (C) | 増 減 率<br>(C) / (B) × 100 |
|-------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 三 臨 時 財 政 対 策 債         |                 | 31,398             | 32,568             | △ 1,171              | △ 3.6                    |
| 四 退 職 手 当 債             |                 | 800                | 800                | 0                    | 0.0                      |
| 五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債     |                 | ( 249 )            | ( 286 )            | ( △ 37 )             | ( △ 12.9 )               |
| 総 計                     |                 | ( 249 )<br>117,360 | ( 286 )<br>120,084 | ( △ 37 )<br>△ 2,725  | ( △ 12.9 )<br>△ 2.3      |
| 内 訳                     | 普 通 会 計 分       | 92,798             | 94,294             | △ 1,497              | △ 1.6                    |
|                         | 公 営 企 業 会 計 等 分 | 24,562             | 25,790             | △ 1,228              | △ 4.8                    |
| 資 金 区 分                 |                 |                    |                    |                      |                          |
| 公 的 資 金                 |                 | 47,571             | 47,920             | △ 349                | △ 0.7                    |
| 財 政 融 資 資 金             |                 | 29,346             | 29,527             | △ 181                | △ 0.6                    |
| 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 |                 | 18,225             | 18,393             | △ 168                | △ 0.9                    |
| ( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )     |                 | ( 249 )            | ( 286 )            | ( △ 37 )             | ( △ 12.9 )               |
| 民 間 等 資 金               |                 | 69,789             | 72,164             | △ 2,376              | △ 3.3                    |
| 市 場 公 募                 |                 | 38,500             | 39,400             | △ 900                | △ 2.3                    |
| 銀 行 等 引 受               |                 | 31,289             | 32,764             | △ 1,475              | △ 4.5                    |

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 令和2年度地方債計画について

令和2年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は1兆7,336億円となり、前年度に比べて2,721億円、2.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆2,783億円で、前年度に比べて1,500億円、

1.6%の減、公営企業会計等分は2兆4,553億円で、前年度に比べて1,221億円、4.7%の減となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆1,398億円（前年度に比べて1,171億円、3.6%の減）を計上している。

#### (3) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の推進

① 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という。）」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業4,778億円を計上している。

② 地方公共団体が、「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業において、対象事業を拡充（道路等）することとし、3,000億円を計上している。

③ 地方公共団体が、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業を創設（地方財政法を改正）することとし、900億円を計上している。

#### (4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策等）することとし、5,000億円を計上している。

#### (5) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業等の対象を拡充（砂防関係施設等）することとし、4,320億円を計上している。

(6) ICT インフラ整備の推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備が全国的に推進されるよう、地域活性化事業の対象を拡充するとともに、過疎対策事業に特別分を創設している。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、「3か年緊急対策」及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## 2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額24億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

# 【参考１】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

| 区 分      | 令和２年度<br>(A) | 令和元年度<br>(B) | 増 減 額<br>(A)－(B) (C) | 増 減 率<br>(C) / (B) × 100 |
|----------|--------------|--------------|----------------------|--------------------------|
| 普通会計分    | 92,798       | 94,294       | △ 1,497              | △ 1.6                    |
| 通常分      | 52,800       | 52,926       | △ 126                | △ 0.2                    |
| 特別分      | 39,998       | 41,368       | △ 1,371              | △ 3.3                    |
| 臨時財政対策債  | 31,398       | 32,568       | △ 1,171              | △ 3.6                    |
| 財源対策債    | 7,700        | 7,900        | △ 200                | △ 2.5                    |
| 退職手当債    | 800          | 800          | 0                    | 0.0                      |
| 調整       | 100          | 100          | 0                    | 0.0                      |
| 公営企業会計等分 | 24,562       | 25,790       | △ 1,228              | △ 4.8                    |
| 総 計      | 117,360      | 120,084      | △ 2,725              | △ 2.3                    |
| 通常分      | 77,362       | 78,716       | △ 1,354              | △ 1.7                    |
| 特別分      | 39,998       | 41,368       | △ 1,371              | △ 3.3                    |

（注）１ 公営企業会計等分はすべて通常分である。

２ 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

# 【参考２】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

| 区 分          | 令和２年度計画 |       | 令和元年度計画 |       | 差 引<br>(A)－(B)<br>(C) | 増 減 率<br>(C) / (B) × 100 |
|--------------|---------|-------|---------|-------|-----------------------|--------------------------|
|              | (A)     | 構成比   | (B)     | 構成比   |                       |                          |
| 公 的 資 金      | 47,571  | 40.5  | 47,920  | 39.9  | △349                  | △0.7                     |
| 財 政 融 資 資 金  | 29,346  | 25.0  | 29,527  | 24.6  | △181                  | △0.6                     |
| 地方公共団体金融機構資金 | 18,225  | 15.5  | 18,393  | 15.3  | △168                  | △0.9                     |
| （国の予算等貸付金）   | （ 249）  | －     | （ 286）  | －     | （ △37）                | （ △12.9）                 |
| 民 間 等 資 金    | 69,789  | 59.5  | 72,164  | 60.1  | △2,376                | △3.3                     |
| 市 場 公 募      | 38,500  | 32.8  | 39,400  | 32.8  | △900                  | △2.3                     |
| 銀 行 等 引 受    | 31,289  | 26.7  | 32,764  | 27.3  | △1,475                | △4.5                     |
| 合 計          | 117,360 | 100.0 | 120,084 | 100.0 | △2,725                | △2.3                     |

（注）１ 市場公募地方債については、借換債を含め 7 兆 900 億円（前年度同額）を予定している。

２ 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

## 緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

### 1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※ 1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※ 2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

### 2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

### 3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

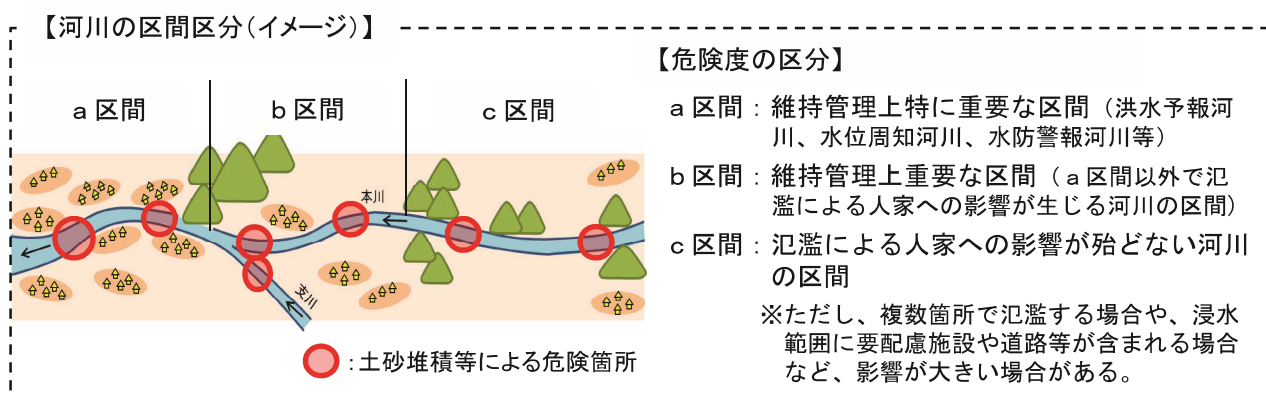
### 4. 事業費

900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

### <参 考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施





## 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、地方財政措置を拡充

### 1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

#### 【対象事業の拡充】

- 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策  
(電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水板・防水扉の設置等)
- 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転

#### 【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、  
期間終了時の地方団体における防災・減災対策  
に関する取組や地域の実情、課題等を踏まえて検討

(参 考) 緊急防災・減災事業債

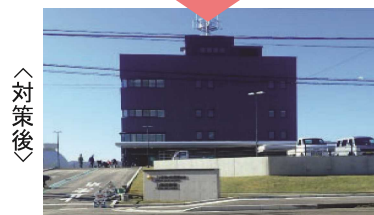
＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

平成29年度～令和2年度

＜消防署の浸水対策（イメージ）＞



＜対策前＞

＜対策後＞

### 2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充等

#### 【対象事業の拡充】※ 令和元年度から適用

道路防災（法面・盛土対策、冠水対策等）、急傾斜地崩壊（市町村分）  
農業水利施設（安全対策（用水路・ため池の防護柵等））

- ※ 災害の発生予防、拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止  
対策事業計画に基づき実施される地方単独事業が対象

#### 【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、  
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」  
の動向等も踏まえて検討

(参 考) 緊急自然災害防止対策事業債

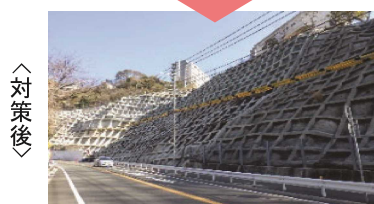
＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

令和元年度～令和2年度

＜道路の法面对策（イメージ）＞



＜対策前＞

＜対策後＞

